

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-1-6	事務事業名 シルバー人材センターへの支援	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	-------------------------	------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 高齢者に対して、就業機会を確保するために必要な措置を講ずるよう努めることが、国及び地方公共団体の責務となった。これにより設立された社団法人西東京市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより人材センターの健全な運営を図ることを目的とする。	総合計画上の位置づけ (政策)元気に暮らすために (施策)高齢者の生きがいづくりの充実 (主要施策)就労支援の拡充
	実施内容、実施方法 シルバー人材センターの運営に必要な経費の補助であり、人件費、管理運営費(一部都補助1/2)、活性化推進事業(都補助1/2)及び施設管理費の補助によりシルバー人材センターの育成及び福祉の増進のため、事務局運営に必要な補助を行っている。	根拠法令等 高齢者の雇用の安定等に関する法律 西東京市シルバー人材センターに対する運営費補助金交付要綱
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 全就業者人数	活動指標の考え方(定義) 社団法人西東京市シルバー人材センター会員の全就業者数
	成果指標名 補助金依存率	成果指標の考え方(定義) 法人の管理運営費総額に占める市補助金の額の率

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		68,810	62,641	62,985	62,605	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		15,060	15,060	13,882	13,882	
	地方債						
	その他						
	一般財源		53,750	47,581	49,103	48,723	
	所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.1	0.1	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	825	827	833	833	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	69,635	63,468	63,818	63,438	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(全就業者数)	千円	65.94	58.88	55.78		
	歳入	千円	13,000	13,000	13,000	12,740	
	活動指標	目標値	人	1,056	1,078	1,144	
		実績値	人				
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	%	71.5	73.7	67.1	67.3	
	実績値	%			71.8		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき、全国、都道府県及び区市町村にシルバー人材センターが設置され自治体ごとに必要な支援を行っている。
	運営上の制約条件・外部要因等	高齢者の雇用の安定等に関する法律による。

コード 6-1-6	事務事業名 シルバー人材センターへの支援	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	-------------------------	------------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	法人の経営基盤の強化に取り組んできた結果、900万円の運転資金貸付を廃止することができた。補助金について人件費補助率10/10を崩し、人件費及び管理運営費を包括して補助総額の抑制を行っている。
	必要性	<input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	昭和61年10月に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が施行され、定年退職者やその他の高年齢者に対して、就業機会を確保するために必要な措置を講ずることが行政の責務となり、組織的にこれを提供する団体として法的に位置付けられ、公益性が高く一定の補助は妥当である。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	法人の事業費総額は6億円に上るが、補助金による支援は事務局職員人件費と管理運営費等に限られ、会員による事業の収支に関与しないよう効率的な支援が行われている。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第41条により、都道府県知事が指定する二以上の市町村の区域ごとに一個に限り、同条に規定する業務を行う者として指定することが出来る。というものであることから、当該団体に限定した補助となる。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第41条によるシルバー人材センターについては事務局体制の維持について、一定の経営支援は必要である。

17年度における改善点	補助要綱の全面改訂を行い、補助対象事業ごとに対象経費、基準額を定めた。これにより一層の補助金依存率を低減していく。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。